

12月議会議運後兼12月市長定例記者発表要旨

と き 平成28年11月21日（月）13時30分～15時 ところ 庁議室

はじめに ～「2016 西日本B-1グランプリ in 佐伯」の終了について

11月19日、20日に開催した「西日本B-1グランプリ in 佐伯」は、おかげさまで盛況のうちに終了いたしました。

来場者数は9万8,000人を数え、ご当地グルメが完売となってしまった団体も数多く見られました。これは、地方大会では珍しいことだそうです。

今大会の開催に当たっては、ボランティアの皆さんの力が大きかったと思います。特に、小学生、中学生、高校生の皆さんの献身的な活動は、訪れた人々に大きな感動を与えてくれました。出展団体や来場者から、ボランティアの皆さんをたたえる声が数多く聞かれました。

初日はあいにくの雨模様でしたが、大きなトラブルもなく、無事に大会を終えることができました。遠路はるばる佐伯市を盛り上げるためにお集まりいただいた出展団体の皆さんをはじめ、大会の開催にご尽力くださった全ての皆様へ、改めてお礼を申し上げます。

1. 12月議会提出議案について

11月29日から12月20日まで、平成28年第5回佐伯市議会定例会が開催されます。

今回提出する議案は、予算議案9件、予算外議案29件です。

(1) 予算議案

議案第101号「平成28年度佐伯市一般会計補正予算（第5号）」については、歳入歳出予算について、それぞれ10億9,687万8,000円を追加計上しています。

この結果、既決予算と合わせた一般会計予算の総額は、468億9,739万5,000円となります。

今回の補正は、主として職員の早期退職者等に支給する退職手当を始め障害福祉サービス費等給付事業や私立保育所運営事業等の関係経費を計上したほか、各事業の支出見込額により事業費の調整を行っています。なお、国の未来への投資を実現する経済対策として経済対策臨時福祉給付金事業ほか3事業についても予算措置しています。

また、歳入については、普通交付税の確定に伴う所要額を計上するとともに、各事業に係る国庫支出金、県支出金、市債等について所要の補正を行い、財政調整基金繰入金により財源調整を行っています。

歳出の主な内容は、次のとおりです。

【一般会計歳出の主な事業】

- ① 職員給与管理事業（総務課） 3億578万1,000円
早期退職者の退職手当（16人分）を計上
- ② 障害福祉サービス費等給付事業（障がい福祉課） 1億1,083万9,000円
生活介護及び就労継続支援等の利用件数増加に伴う給付費
- ③ 放課後児童クラブ運営事業（こども福祉課） 852万6,000円
児童クラブの新設等による委託料の追加計上、放課後児童クラブを利用しやすくするために低所得者世帯の保護者負担金を助成する費用

また、「国の経済対策に係る補正分」として、以下のとおり補正予算を計上しています。

- ① 経済対策臨時福祉給付金事業（社会福祉課） 3億2,248万7,000円
消費税8パーセントへの引上げに伴い、低所得者に対して給付金を支給（1人15,000円）
- ② 保育所等防犯対策強化事業（こども福祉課） 945万円
保育所等が防犯対策を強化するため、非常通報装置、防犯カメラの設置等を行うために要する費用を助成
- ③ 道路新設改良交付金事業（建設課） 4,400万円
南部線（宇目）、府坂棚野線（青山）、前方大野線（木立）の市道3路線の事業費を計上
- ④ 港湾改修事業負担金（建設課） 1,250万円
女島埠頭の埋立て未実施分（70m×25m）の整備に係る負担金

その他の予算議案については、別冊「予算書」及び「補正予算の概要」のとおりです。

また、国民健康保険特別会計ほか5特別会計について、また、公営企業会計（水道事業会計・公共下水道事業会計）についても、それぞれ補正予算を計上しています。

（2）予算外議案

予算外議案は29件です。このうち、主なものについて御説明いたします。

議案第111号 佐伯市災害派遣手当の支給に関する条例の制定

災害時に他の自治体から派遣された職員に対し、災害派遣手当を支給できるよう措置を講じるものです。

議案第116号 工事請負契約の締結について（上城地区防災・避難広場屋根付運動広場建設工事）

上城地区防災・避難広場に建設予定の「屋根付運動広場」について、建築主体工事の契約を締結しようとするものです。

議案第 117 号 佐伯市公民館条例の一部改正について

八幡地区公民館の建て替えに伴い、平成 29 年 1 月から供用開始するため、その位置や使用料を改めようとするものです。

議案第 119 号、第 120 号、第 124 号～第 138 号 公の施設の指定管理者の指定について

指定管理者の管理指定期間が今年度末をもって満了する公の施設について、来年度から管理を行う指定管理者を指定しようとするものです。

2. 「^{いのくまげんいちろう}猪熊弦一郎が愛した町」の開催について

香川県出身で、佐伯市との関わりが深い画家・猪熊弦一郎の作品展を、12 月 4 日（日）から 18 日（日）まで開催します。会場は、猪熊の妻・片岡^{ふみこ}文子ゆかりの片岡邸（山際通り、城下西町 3 番 20 号）です。

今回の作品展は佐伯市地域おこし協力隊の企画によるもので、猪熊弦一郎が手掛けた作品のうち、佐伯に残った 10 数点の貴重な作品を展示します。

日程は次のとおりです。また、猪熊弦一郎の略歴については、別紙にまとめています。

(1) オープニングイベント

日時：12 月 3 日（土） 10 時から 2 時間程度

場所：佐伯文化会館中ホール

内容：〔講演〕

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館学芸員 古野^{ふるの} 華奈子^{かなこ} 氏

〔パネルディスカッション〕

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館学芸員 古野 華奈子 氏

大分大学名誉教授 佐脇 健一 氏

アートディレクター 岡本^{おんぼ} 健 氏

〔片岡邸公開〕 13 時～16 時

(2) 片岡邸一般公開

日時：12 月 4 日（日）～18 日（日） 10 時～16 時

場所：山際通り・片岡邸（城下西町 3 番 20 号）

※（1）及び（2）ともに入場無料

この作品展を通じて、市内外の多くの皆様に佐伯のいにしえに触れていただき、佐伯の誇りを肌で感じていただきたいと思います。